

学校教育目標

○意欲ある子 ○考える子 ○健やかな子

1 1月の生活目標

「友達を大切にしよう」



日	曜	朝	行	事
1	土			
2	日			
3	月			文化の日
4	火	読書・読み聞かせ		
5	水	モジュール		6年生市内陸上大会 全校5時間授業
6	木	学年学級の時間		2年生校外学習
7	金	モジュール		5年生校外学習 3年ステップアップ教室⑫
8	土			三中校区ふれあい推進事業 (朝霞第三中学校 9:00～)
9	日			
10	月	モジュール		たてわり交流会 (赤)
11	火	スキルアップ		6年生陸上大会予備日 非行防止教室 (1～4年生)
12	水	モジュール		クラブ活動 6年陶芸教室 たてわり交流会 (青)
13	木	児童集会		たてわり交流会 (緑)
14	金			県民の日 (学校閉庁日)
15	土			
16	日			
17	月	モジュール		たてわり交流会 (黄) ※集金日
18	火	音楽朝会 うたの輪		※集金日
19	水	モジュール		クラブ活動 ※集金日 6年卒対費集金
20	木	読書・読み聞かせ		
21	金	モジュール		3年ステップアップ教室⑬
22	土			
23	日			勤労感謝の日
24	月			振替休日
25	火	読書・読み聞かせ		個人面談①短縮5時間 14:25 下校
26	水	モジュール		個人面談②短縮5時間 14:25 下校 スクールカウンセラー来校日
27	木	児童集会		個人面談③短縮5時間 14:25 下校 (1年生は4時間授業 13:20 下校) つばさ学級校外学習
28	金	モジュール		個人面談④短縮5時間 14:25 下校
29	土			おやじの会焼き芋大会 9:00
30	日			

彩の国教育週間

こども家庭センターからのお知らせ

① 毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です
児童虐待の相談は増加の一途をたどり、痛ましい事件が相次いでいます。「虐待かも」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル189 (いちばやく) にお電話ください。※189は24時間対応です。
子育ての悩みや困りごとは、ひとりで抱えず、こども家庭センターにご相談ください。

② 毎年11月は「ケアラー月間」です。
ヤングケアラーとは、一般的に大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子どもをいいます。
皆さんは、自分自身がヤングケアラーであることを自覚していない、あるいは周囲で相談できない子どもが多くいることを知っていますか？
皆さんの目で気が付いたこと、家族のこと、ご自身のことで悩んだらご相談ください。

- こども家庭センター 048-463-0364
- 家庭児童相談室 048-463-2231
- 朝霞市教育指導課 048-463-2884

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に、朝霞市では10・11月を「いじめ防止月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。お子さんの様子で気になる点がありましたら、まず学校へ御連絡ください。また、下記の相談窓口もご活用ください。

【電話相談窓口】

- 朝霞市子ども相談室 平日午前9時～午後4時
471-8080 / 487-1234
Eメール相談 a.kodomo@beach.ocn.ne.jp (24時間受付)
- 朝霞三中さわやか相談室 465-5252
- よい子の電話教育相談 (24時間365日対応)
18歳以下の子ども専用 0120-86-3192
保護者専用 048-556-0874
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
FAX相談 0120-81-3192
- 埼玉県警察少年サポートセンター
月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分
048-865-4152

音楽朝会の公開について

18日(火)の発表は、うたの輪です。ご覧になる場合は、入校証を持参の上、8:30までに体育館2階ギャラリーにお越しください。なお、参観の際、学校公開と同様に撮影はできませんので、ご了承ください。

日の入りが早くなりました。夕焼けチャイム(10月～2月は、午後4時30分)が鳴ったら、校庭で遊んでいる児童には帰宅するよう学校からも声をかけておりますが、ご家庭でも声かけのご協力をお願いします。 ※校庭は、夕焼けチャイム以降は使用できません。